

千葉労働局発表  
令和4年8月16日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

## 千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月9日（火）から8月15日（月）において、千葉労働局職員11名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該11名の所属と感染確認日ごとの内訳）

8月9日（火）1名、（労災補償課）

8月10日（水）1名、（松戸公共職業安定所野田出張所）

8月11日（木）1名、（成田労働基準監督署）

8月12日（金）2名、（職業対策課、市川公共職業安定所）

8月13日（土）1名、（雇用環境・均等室）

8月14日（日）2名、（職業対策課、千葉労働基準監督署）

8月15日（月）3名、（総務課、職業安定課、成田公共職業安定所）

当該11名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。